



# 遠い空から

～元気にがんばっています～

## 高梁ひまわり基金法律事務所

岡山弁護士会会員 久貝克弘 (66期) ●Katsuhiro Kugai

本コーナーでは、全国各地にある公設事務所に赴任した当会出身の弁護士が当地での活動を紹介します。

### 1 高梁ひまわり基金法律事務所の紹介

高梁ひまわり基金法律事務所は、2016年3月に設置された公設事務所です。

私は、2014年12月に第二東京弁護士会で弁護士登録した後、2016年3月に高梁ひまわり基金法律事務所の初代所長として赴任しました。

高梁市の管轄裁判所は、岡山地方裁判所(本庁)及び高梁簡易裁判所です。

民事事件の多くは本庁に係属しており、本庁までの移動時間は、事務所から車で片道1時間程度かかります。

現在、高梁市内にある法律事務所は当事務所のみです。高梁市は1985年6月に常駐の弁護士が亡くなってから当事務所が設置されるまでの約30年間弁護士不在の地域でした。

### 2 高梁市の紹介

高梁市は、岡山県中西部に位置する人口約32,000人の町です。

美しい山々に囲まれた盆地の中心部を、高梁川がゆっくりと流れています。かつては、備中の要所として栄えました。

高梁市と言えば、備中松山城です。備中松山城は、国の重要文化財に指定されており、天守



備中松山城から撮った高梁の町並みと高梁川

閣が現存する国内唯一の山城です。大河ドラマ『真田丸』のオープニングに使用されました。

また、2017年、JR備中高梁駅前にカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が指定管理者となっている高梁市立図書館が開館し、図書館内には蔦屋書店とスターバックスが併設されています。私もよく利用しています。

成羽町には安藤忠雄氏が設計した高梁市成羽美術館、赤銅色の石州瓦とベンガラ色の外観で統一された街並みを持つ吹屋等紹介したい場所が数多くありますが、紙面の都合上、この程度にとどめます。皆様、ぜひ一度、高梁へお越しください。

### 3 高梁での業務

#### (1) 司法連携ネットワークの構築と災害対応

岡山では、社会福祉の分野において、弁護士と他の専門職との連携が進んでいます。

高梁でも、弁護士、司法書士、社会福祉士

等専門職で組織する高梁ネットワーク懇談会という組織を立ち上げ、高齢者や障がい者を主な対象者として相談会を開催しています。

昨年、西日本豪雨により高梁市の一部地域にも甚大な被害が発生しました。

高梁ネットワーク懇談会が主体となり、高梁の避難所に相談ブースを設置し、一週間平日午後4時から6時まで無料相談会を行う等精力的に被災者支援に取り組んでいます。

## (2) スズメバチと私

昨年の8月、新見市の山奥にある建物の明渡しに立ち会いました。

建物の周辺は、草や木が鬱蒼と生い茂っていました。私と相手方外3名が草むらをかき分けて建物に近づいたその時でした。

突然、「ブーン」「ブオブーン」「ブブーン」というすごい音がするのです。何事かと思つて音のする方を見ると、蜂の巣から蜂がわんさか出てくるではないですか。

慌てて逃げましたが時既に遅し。頭と足、3か所を刺されてしまいました。

建物の明渡しを延期し、病院へ直行。相手方も30か所近く刺されたとのことでした。

相手方と並んで病院のベッドに横になる経験は、これっきりにしたいところです。

ちなみに、蜂の種類はキイロスズメバチでした。

## 4 最後に

### (1) 地域に溶け込む

高梁市に赴任し、高梁にも多くの知り合いができました。

備中平川では、毎年11月に鋤崎八幡神社で秋祭りが行われます。その祭りで民俗芸能の「渡り拍子」が舞われます。

高梁で知り合った知人を通して、私も、「渡り拍子」に参加することができました。

また、毎年9月下旬頃、ヒルクライムチャレンジシリーズという自転車レースが行われます。11.5キロメートルのパレードランでウォーミングアップした後、ゴールである吹屋ふるさと村まで15キロメートル、標高差398メー

ル、平均斜度2.6パーセントのコースを走りま

す。申込みの期限の前に応募者多数で申込みが締め切られるほど人気のあるレースです。私は、コンビニに行くときにママチャリに乗る程度で、レース用の自転車で坂を駆け上がったことはありませんでしたが、赴任1年目にこのレースに参加しました。

レース用の自転車なのですいすい進むのかと思いきや、坂は甘くない。完走することはできたのですが、今度吹屋ふるさと村に行くときには、車で行こうと決意した次第です。

### (2) 司法過疎対策の必要性

私は、東京フロンティア基金法律事務所

で養成を受けました。前所長の藤井所長、現所長の幣原所長、事務所の諸先輩方、同僚、事務員、事務所外の二弁の先生方から多くのことを教えていただきました。赴任して改めて思うことは、フロンティアで学んだことが如何に大事だったかということです。この場を借りて御礼申し上げます。

先日、相談件数、受任件数を数えたところ、2018年12月17日現在、相談件数523件、受任件数199件でした。過疎地支援がまだまだ必要であることをうかがわせる数字であると感じています。

昨今、都市型公設事務所が減少しています。都市型公設事務所は、過疎地へ赴任する弁護士を養成してきました。このままでは、過疎地へ赴任する弁護士が不足しかねません。

今後とも、第二東京弁護士会による司法過疎対策の推進及び東京フロンティア基金法律事務所をはじめとする都市型公設事務所へのご支援を宜しくお願いいたします。



ヒルクライムチャレンジレース後吹屋ふるさと村にて(写真右)